

平成24年10月31日

和歌山県日高郡みなべ町埴田  
字勝栄谷1450番地の1  
社会福祉法人清英会  
介護老人福祉施設 虹 殿

〒640-8152  
和歌山市十番丁72  
カサ・デ まるのうち201  
和ネット 代表 吉田益夫  
TEL:073-499-7231  
電気通信事業届出番号 E17-2588

## 回 答 書

貴殿から平成24年10月15日付け文書で送信防止措置依頼のあった次の侵害情報の  
取扱いについて下記のとおり回答します。

掲載されている場所: <http://www.wa-net.net/modules/bluesbb/thread.php?thr=2050>  
<http://www.wa-net.net/modules/bluesbb/thread.php?thr=2051>

掲載されている情報:「介護老人福祉施設で不正受給」

(侵害情報等)

侵害されたとする権利: 名誉毀損、信用毀損

権利が侵害されたとする理由: -----

## 記

[回答内容]

送信防止措置を講じることに同意できません。

[回答の理由]

1. 貴殿よりご連絡のあった情報については、事実関係が不明確なため、「貴殿の権利が侵害されたこと」とであると判断できません。
2. 貴殿から頂いた送信防止措置依頼については形式的な不備があります。

不備内容:送信防止措置依頼対象の詳細が明らかではない。

(第三者である当サイトでは、対象の特定ができませんので判断ができません。)

以 上